

平成21年12月4日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	北	御門	敏	則
会	計管理者兼会計課長	岩	田	輝	寛
企	画課長	藤	田	洋	一郎
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税	務課長	中	村	和	典
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	打	上	俊	雄
農	林水産課長	森	田	利	明
商	工観光課長	松	浦		勉
ま	ちなみ建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		田	中	敏	男
生涯学習課長兼中央公民館長		谷	口	秀	男
同和对策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		井	手	清	治
監	査委員	植	松	治	彦

平成21年12月4日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
日程第4 閉会中の継続審査
請願第2号 「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書」採択を求める請願（委員長報告、質疑、討論、採決）
-

午前10時15分 開会

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから平成21年鹿島市議会12月定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋爪 敏君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、10番橋川宏彰君、11番中西裕司君、12番谷口良隆君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日12月4日から22日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の12月定例会に市長から議案14件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から財政援助団体等監査結果の報告がありました。その写しをお手元に配

付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3、議案の一括上程であります。

議案第72号から議案第85号までの14議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

おはようございます。

本日、ここに平成21年12月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市における当面の行政課題と運営方針について申し上げます。

まず、九州新幹線長崎ルートについて前原国土交通大臣に面会いたしましたので、御報告申し上げます。

九州新幹線長崎ルート（武雄温泉～諫早間）につきましては、今年の3月に当時の政府・与党が着工の基本条件を確認し、現在着工がなされているところでございます。

しかしながら、本年9月に政権が交代し、新政権の政策方針を見聞きする市民の皆様から新幹線長崎ルートについて新政権に寄せる期待の声が多く寄せられましたので、国土交通大臣が新幹線整備についてどのような考えをお持ちなのか、お伺いすることにいたしました。

10月21日当日、国土交通省において田中江北町長と面会の橋渡し役をしていただいた大串財務政務官、私の3名で、前原大臣と馬淵、辻本両副大臣に面会いたしました。

大臣は、新幹線に限らず公共事業は、需要や収支予測など費用対効果を十分に検証することが必要であり、それは国民が納得できるようなものでなければならず、北海道や北陸ルートを含め、費用対効果を地元を求める意向を示されました。

次に、行政刷新会議の事業仕分けについて申し上げます。

11月27日、「整備新幹線建設推進高度化等事業費補助」の仕分けの中で「フリーゲージトレイン（FGT）」の研究開発費が議論されました。

FGTは、九州新幹線長崎ルートの大前提となるもので、平成30年3月に開業予定の「武雄温泉～諫早間」に導入するために、JR九州などでつくる技術研究組合で開発が進められております。

会議の冒頭、統括役の枝野幸男衆議院議員より、「きょうの会議はFGTの問題に特化する」との発言があり、これによって整備新幹線そのものの中身の精査までは、議論がなされることができなくなってしまいました。

FGTに特化した議論となったこともあり、長崎ルートが本当に必要かどうか本質的な議

論がなされないまま、F G T開発の技術論に終始してしまいました。

しかし、会議の中でF G Tの開発費の予算の必要性を問われ、三日月国土交通政務官は、「台車の重さ、線路の傷み、速度、そういうものが今の新幹線からの可変つまり台車の幅を変えることについてどう適合するのかという実験を今引き続きやっているという状態ですので、来年度その見きわめをしたい。したがって、この部分の費用についてはそのまま同額で要求をさせていただいております」と、答弁されました。

そして、政務官の発言を受けてある委員は、「大変期待をしている部分ではありますが、（F G Tの開発が）やはり無理だということがはっきりしたときには、早く撤退するというのも大変大事なところだと思います。先ほど政務官が22年度に結論を出すということですので、そのことは研究する側も覚悟してやっていただきたいと思います」と、附帯条件をつけて「予算要求どおり」と判定されました。

また、前原国土交通大臣は、11月30日、閣議後の記者会見で、これは12月1日付の官庁速報「i JUMP」に載っておったものを申し上げますが、これは大臣が申されたことです。長崎新幹線は、既着工は一部なので——この既着工は一部なのでということは、着工してはいますが、まだわずかし建設費はつぎ込んでいないのと、こういう意味であります。長崎新幹線は、既着工は一部なので、全体像としては白紙と、こういうふうにはっきり明言をされております。その上で、この12月中に新しい基本方針を長崎を含めているんな地域に提示をしますと。そしてまた、長崎ルート全般について約1年かけて地元と話し合いながら、整備新幹線の方向性の結論を出す表明されております。

このように来年度には、F G T実現性の見きわめと整備新幹線の方向性が示されますので、今後の動向に注目していきたいと考えております。

次に、新型インフルエンザへの対応について申し上げます。

インフルエンザと思われる発症例は、この秋以降、全国的に急速に拡大し、県内の指定医療機関の週間患者数の平均が、国が定める警戒レベルの一医療機関当たり30人を超えるなど本格的な流行期に入っております。これらのほとんどが新型インフルエンザと思われ、しかも、その多くが幼児や児童・生徒で占められており、学校、施設等の臨時休業が相次いでおります。

11月に入り、ワクチン接種が基礎疾患を有する優先接種対象者から段階的に実施されており、市内においても17の医療機関で対応していただいております。

しかしながら、多数の来院者に加え、医療スタッフやワクチンの不足など医療現場は非常に厳しい環境のもとでの対応となっている状況であり、特に、前倒しでワクチン接種が開始される小児の受け入れ体制の整備が急務となっております。

本市においては、ワクチン接種について緊急のお知らせを市内全戸に配布するなど広報に努め、市民の方からの問い合わせなどへも、できるだけきめ細かく対応するように努めてい

るところでございます。

今後、さらなる流行の拡大など、予断を許さない状況が続くものと思われまますので、県や近隣市町、また地域の医療を担っていただいている地元医師会との連携を密にして感染拡大の被害と混乱を最小限に抑えるために、医療供給体制や社会機能の維持に万全を期したいと存じます。

次に、国民健康保険特別会計が抱える累積赤字問題への対応について申し上げます。

本市の国保会計は、年々増加する医療給付費を賄う国保税などの歳入の伸び悩みなどの要因により、平成20年度決算時点で約318,000千円の累積赤字を計上いたしていることは御承知のとおりでございます。

既に、平成18年度末時点で約237,000千円の累積赤字を抱えておりましたので、これ以上の赤字累増を防ぐ対策として、平成19年度から3カ年にわたり国保税率を段階的に改定いたしました。平成20年度決算では、累積赤字そのものを解消するまでには至っていないものの、単年度収支は、わずかながら黒字に転じ収支を均衡させることができ、今後の国保運営について大方の見通しがつく段階となりました。

私は、平成19年度からの国保税率改定の折に、国保の累積赤字は、独立採算を原則とする特別会計制度の趣旨にかんがみ、国保に加入する被保険者が負担するのが本来の筋であるものの、その額が多額であるため、段階的な税率改定を実施する前の平成18年度末時点の累積赤字約237,000千円の補てんについて、特別な措置ではありますが、一般会計からの繰り入れによる財政支援を検討することを表明いたしておりました。

市民の中には国保の被保険者だけでなく、国保以外の被用者保険の方も多数おられます。したがって一般会計からの特別な財政支援は、広く市民の理解を得られる合理的な根拠に基づくものでなければなりません。

そこで私は、平成18年度末時点の累積赤字の一部を、当時の市民の国保加入者率と国保加入世帯率を勘案した算出方法とするのが合理的であると考え、結果的には、120,436千円の財政支援を一般会計から行うための補正予算案を今定例会に提出いたしたところでございます。

今後とも国保税の適正な課税と徴収、医療費抑制の対策を怠ることなく、本市の健全な国保運営へ最大限の努力を行ってまいり所存でございますので、御理解をいただきたいと存じます。

次に、本市の公文書管理の状況について申し上げます。

本年、国において「国民との共有財産である文書を国民が主体的に利用すること」、「適正かつ効率的な行政運営」を目的とした公文書管理法が制定されました。同法では、地方自治体にも公文書の適正な管理を求めており、多くの自治体において公文書の管理手法の検討がなされております。

このような中、「公文書管理の法制化と自治体対応」をテーマに、先月26、27日の両日、九州で初めて「行政文書管理セミナー」が本市で開催されました。本市の取り組み事例紹介や各課での現地視察に、同法の制定に携わられた内閣官房公文書管理検討室参事官を初め、九州各県や岡山、島根県などから多数御参加いただいたものでございます。

本市で開催されましたのは、10年前から、文書管理の改善に取り組み、文書の発生から廃棄に至るまで、また未処理、処理済みにかかわらず、キャビネットに一元的かつ体系的に分類・管理する「ファイリングシステム」により、「情報共有」「高速検索」「事務効率化」など適正な維持管理に取り組み、その後の職員による自主管理にもスムーズに移行しているところが全国的なモデルになるとのことでございます。

また、本市文書管理の改善や維持管理の事例は、文書管理の国際標準であります「ISO 30200」のコンセプトモデルとして審議されているとお聞きいたしております。文書の私物化排除という職員の意識改革から始まった本市ファイリングは、10年の時を経て、全国から視察に来ていただけるような維持管理レベルを構築できました。

今後も、市民の皆様との共有財産である文書をいかに適正に維持していくか、いかに利活用していくかを「終わりなき課題」として、より一層、全庁、全職員が意識を一つにして、取り組んでまいります。

以上、12月市議会定例会の開会に当たり、鹿島市における当面の行政課題と運営方針について申し上げます。今後とも議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、今議会に提出いたしました補正予算案につきまして概略を御説明いたします。

まず、議案第80号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正は、緊急を要するものを初め、事業確定に伴う経費の増減、給与改定等に伴う人件費の増減について計上いたしており、予算の総額に384,174千円を追加し、補正後の総額を12,492,823千円といたすものでございます。

歳入につきましては、額の確定に伴う普通交付税、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金を計上するとともに、繰入金を増額計上いたしております。

歳出のうち主な事業として、民生費では、小規模介護施設へのスプリンクラー設置補助を行う公的介護施設等整備事業や国民健康保険特別会計への赤字補てん繰り出しを計上し、衛生費では、新型インフルエンザワクチン接種費用軽減対策事業を計上いたしております。

また、農林水産業費では、米麦用色彩選別機導入に伴う強い農業づくり交付金事業を増額計上し、土木費では、単独市道整備事業を増額計上、消防費では、緊急情報を防災無線を通じて通報する全国瞬時警報システム整備事業を計上いたしております。

さらに、教育費では、有限会社M a t u r a様から学校教育のため、株式会社東亜工機様からスポーツ振興のため御寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に従い有効に活用させていただきますことといたしております。

次に、議案第81号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、主に浄化センター等の運転管理業務委託料の確定に伴う減額や、建設事業における委託料と工事請負費の組み替え等をいたすものでございます。

次に、議案第82号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、主に国保会計の累積赤字の一部を一般会計からの繰入金で補てんするため、前年度繰り上げ充用金の組み替え等を行うものでございます。

次に、議案第83号 平成21年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、主に平成20年度決算に伴う繰越金や後期高齢者医療広域連合納付金等を計上いたすものでございます。

次に、議案第84号 平成21年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、給与改定等に伴い、給与費を減額いたすものでございます。

次に、議案第85号 平成21年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、給与改定等に伴い人件費を減額し、中木庭ダム管理費用の変更に伴い一般会計からの補助金及び維持管理負担金を増額いたすものでございます。

このほか、補正予算案以外の議案につきましては、条例制定3件、条例改正5件となっております。これらにつきましては議案書にそれぞれ提案理由を掲げております。

なお、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

日程第4 閉会中の継続審査 請願第2号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4. 請願第2号 「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書」採択を求める請願の審議に入ります。

去る9月15日の本会議において、総務建設環境委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました、請願第2号 「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書」採択を求める請願について、総務建設環境委員会の審査結果はお手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

総務建設環境委員会審査報告書

平成21年9月15日の本会議において付託され、閉会中の継続審査となっておりました、請

願第2号 「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書」採択を求める請願については、平成21年10月9日の総務建設環境委員会において審査の結果、不採択すべきものと決定しました。

以上、鹿島市議会会議規則第130条第1項の規定により報告いたします。

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境委員長水頭喜弘君。

○総務建設環境委員長（水頭喜弘君）

皆さんおはようございます。それでは、総務建設環境委員長の報告をいたします。

去る平成21年9月定例会において、閉会中の継続審査の申し出をいたしております請願第2号 「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書」採択を求める請願については、10月9日に佐賀県原子力安全対策課より出席を求め総務建設環境委員会を開催し、質疑を行いました。

質疑の主なものといたしまして、

質問 日本の限られた資源状況と安全性の問題で、リサイクルは必要とする立場をとっている。地域防災計画では、8キロメートルから10キロメートル以内となると鹿島市は遠い。必要ないのですかに対し鹿島市は必要ないということで結構ですという答弁がありました。

質問 関西電力が国の検査がされていないのは、どうしてか。大丈夫ならプルサーマルをできるのではないか。確信がないからなのかに対し関西電力は、今後国が検査するが、まだ、製造段階なのでその時期ではないという答弁がありました。

質問 いつ何どき事故が起こるかわからない。各団体の要請で、関西電力が不合格としたMOX燃料と同じであるが、大丈夫というデータを公表するのか。するとしたらいつに対し国の検査データは、電力とメーカーとの商業上の機密事項であり、契約に基づき電力会社が判断すべきもの。国が安全性については、責任と義務があるという答弁がありました。

質問 安全対策と情報公開だと思うが、見えない部分が多過ぎて、安全性に疑問符がある。反対の方が言われていることで、使用済みのMOX燃料の処理が決まっていないのをどうするのかに対し我が国では、MOX燃料は再処理をする。回収されるプルトニウムを有効利用するという事になっている。第二再処理工場は、2010年ごろから検討することになっている。1,000トンのうち800トンが六ヶ所村で処理されるが、残りは六ヶ所村の次の再処理工場で処理する予定である。現在準備のための検討がされている。平成19年12月と平成21年7月にも報告されている。使用済みMOX燃料は処理された実績があり、技術的に可能である。再処理されるので、永久に保管されることはないという答弁がありました。

質問 国の安全基準にのっているので安全であると考えてよいかに対しそのとおり考えております。MOX燃料は、国の検査で安全が確認されている。今後も国の検査が用意されているという答弁がありました。

質問 電気事業連合会が、5年延期したのに九電が何で実施なのか。どういう理由で九電だけが実施するのかに対し電気事業連合会は、2010年度までに目指すということだったが、現状に合ったスケジュールの見直しを行った。安全に問題があり、延期したわけではない。電気事業連合会が消極的になったわけではないという答弁がありました。

質疑終了後、賛成、反対の討論があり、採決の結果、賛成少数で不採択とすることに決しました。

以上、会議規則第130条第1項の規定により報告します。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対し質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ただいまの委員長報告は、請願第2号「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書」採択を求める請願について、不採択という結論でございましたけれども、その不採択に対して反対の立場で討論をさせていただきます。

まずは、もう既に玄海原発3号機では営業運転が始まっております。私自体は、原子力発電自体に反対という立場ではございません。しかし、プルサーマルという、まだ技術的にわからないところがある燃料を使って本当に発電をしていいのかなということが1つございます。

それからもう1つが、核燃料サイクルがまだ完全にでき上がっていないという状況でございます。いわゆる六ヶ所村の再処理施設1号、それから、このプルサーマルでできた廃棄物を処理する第2施設につきましても、まだ計画の段階でございまして、これが稼働する見込みがまだ立っていないという状況でございます。しかも、プルサーマルでできました廃棄物といいますのは、プルトニウムとウラン238、これが反応してできた非常に毒性が強い物質だと言われております。しかも、この貯蔵ができるまでに、熱が下がるまでに数百年の日にかかるともわからないという、そういうものでございまして、この処理技術のめどがつかまでは、やはり私は運転をすべきではなかったというふうに思っております。そういう立場から、ただいまの委員長報告に対して反対の討論といたします。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございせんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

私は、委員長報告に対して賛成の討論をいたします。

まず、今回の請願の趣旨に沿わない、いわゆる次期の利益を失した結果となったことについて、請願をなされた市民の皆さんの権利に対して議会が十分にこたえられなかったことについて、まず一議員として反省をしておるところであります。

私は、原子力事業そのものについて、現在の日本の産業構造から考えて必要があると考えています。電気の消費は今まで以上に将来にわたり増大が予想され、その安定供給のためには基幹的なものであると考えます。

風力や水力、太陽熱等の手段も別にあるようではありますが、それはあくまでも臨時的なものであり、十分とは言えない現状があります。また、今こそ地球温暖化の対策としてCO₂削減が言われておりますが、原子力発電はそれに沿うものであり、効果が絶大であると思います。低炭素社会の実現へ、一層の利用が重要視されておるところであります。つまり、原子力推進をする中で、供給の安定性、環境性、経済性を同時に目指すエネルギーベストミックスの中で、原子力利用は重要性を増し、国内の需用の約3割を安定供給しているところがあります。

我が国では平成5年10月に原子力政策大綱を閣議決定しており、平成6年8月の原子力立国計画では具体的な10項目の方策を決めています。既設炉の活用、核不拡散、資源外交、国際展開をする、技術を継承する、信頼強化等であります。現民主党政権でも、さきの衆院選のマニフェストを見ますと、安全を第一に、国民の理解と信頼を得ながら取り組むと明記をし、基本的に推進の立場と理解を私はいたします。

12月2日に九州電力玄海原発3号機は3カ月間の定期検査を終え、国内初のプルサーマルが本格的に始動をいたしました。経産省原子力安全・保安院から定期検査と使用前検査を終え、修了証と合格証を交付されたと、先日、新聞報道なされておりました。

私は、これからは核のリサイクル活用を含めて、安全に関する国、県、事業者の情報開示が必要だと思います。関係者の責任は重く、十分な説明責任を今後も期待するものであります。果たしていただきたいと思います。

以上を申しまして、私は賛成の討論をいたします。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいまの委員長報告について、私は反対をしたいと思います。

前回のときも意見は申し上げてきておりますが、先ほど中西議員のほうからもありましたが、特に今回の取り扱いのあり方、この問題についても非常に疑問を持っています。既に審

議をされる請願が出された段階で、プルサーマルの実施がもう目の前になされているときにこの審議を延長しても何の意味もないというような状況の中での審議になりました。そして、進めようとしている県の担当課を呼んでの説明ということでしたが、県のほうの報告ではことごとく安全性を主張されると言ってよかったと思います。ただ、今世界的にもこのプルサーマルの問題については安全性がはっきりとしていないというような状況がある中での今日のあり方ですね。やっぱり一番大事なのは、私たち周辺国民の命の問題にかかわる大事なことです。私はもっと慎重な対応の中で、この導入はすべきだったと思います。

特に、このプルサーマル、MOX燃料というのは数百年にわたって冷めないというようなことが言われているわけですが、そういうのが排出されて、玄海町からほかに移すことはできないわけですが、そういう問題についても担当としては問題ないというような、ことごとくそういう発言しかなかったことを非常に私は疑問に思いましたし、そういうもろもろの問題があり、まだまだ不十分なこの問題に関する件をそのままということでは、私はどうしても納得いきません。そういうことで、私はただいまの委員長の報告、不採択に対しては反対の態度をとっていきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

私も、ただいまの委員長報告に反対の立場から簡単に討論をさせていただきます。

奇しくも一昨日、日本で初めて地元の玄海原子力発電所がいよいよ営業運転に切りかえられたということが新聞記事に載っておりましたけど、運転が始まって、先ほど中西議員が、この場に至って少しタイミングがおくれたことに対する、議会の結論を出すのがおくれたことに対する遺憾の意を表明されましたけど、私は、そういった意味もありますけど、一方、やはりプルサーマルに対する、今後日本にもっと普及をされる方針でございますので、やはり全国に向けた政治的メッセージを発していくという意味からは大きな意義があるものだと思いますので、ここでもやはり慎重な態度表明が必要ではないかと、そのように考えているわけでございます。

現在の電力の需給関係、これは経済産業省のこしりの4月3日に公表いたしております「平成21年度電力供給計画の概要について」という文書があります。これはホームページで公表をされておりますが、平成21年度、今年度の計画でいきますと、電力需要が全国で8,916億キロワットアワーというふうになっております。最大の需要電力が1日当たり1万7,343万キロワット、これは8月の最大需要期です。供給力が今、もちろん原発や、あるいはそのほかソフトエネルギーの各種発電まで合わせて1万9,426万キロワットということになってございまして、ピーク時においても、いわゆる予備力といいますか、そういった観点から見ましても、2,082万キロワットアワーの余力を持っておるということになってございまして、需給関

係からいいますと12%の余力を供給力が持つておるといような数字になっております。

これは、プルサーマルが始まる前年度を見ましても10.2%の余力があります。その前の年の平成19年度、これはいずれも実績ですけど、これでいきましたも7.4%の余剰力があるということで、つまり、今日、各家庭まで普及をいたしております太陽光発電をも含めて、ソフトエネルギー政策がこれだけ功を奏してきておるとい数字が出されておるわけでございます。

そうした余力のある需給関係の中で、あえてこの時期にプルサーマルまで発電エネルギーを発展させなければならない最も大きな理由と言われておりますのが、全国各地にございます原発から生み出される使用済み燃料は原発敷地内にある貯蔵プールに保管をされておるわけでございますが、これが古い原発の立地などにつきましてはもう置き場がないということで、まさにふん詰まりの状況になってきておると。いわゆる死の灰の置き場がなくなってきたおるといことでございます。

そういったことで、政府は六ヶ所村にプルサーマルだけを抽出する工場をつくって、これをウランと混ぜてMOX燃料になしてまた使おうというふうにされておるわけでございますが、御承知のとおり、このプルトニウムというのは極めて危険な毒性を持つ物質だと言われておまして、自然界に存在しない物質なわけです。これは、一たん事故があつて、人がごく少量のプルトニウムを吸引しても発がんをするといような物質でございませう。なお、これが核兵器に転用をするとい意味でも、さきのインドの核実験でもなされましたように、非常に簡単に核燃料に転化ができる物質だといふうに言われておまして、これは広島、長崎のうちの長崎に使われた原料です。

そういったものが大量に今後生産をされるといことになりますと、いろんな危機管理の問題をも含めて、やはりセーフティーネットを敷いた上で、事の処理判断が必要だといふうに言われております。しかし、海上輸送も先ごろ行われましたけれども、そういった問題についての本格的なガードがなされていないこうした時期に、今日本で、しかも九州電力が全国先を切って私たちの地元で行われるといことには、いまだにやはり県民、市民の中に不安、不満があると。こうした背景を私たちは前提にこの問題についての処理をしなければならないんじゃないかと、このように私は考えているところでございまして、国が安全の印鑑を押したからと、あるいは、それを踏まえて地元の知事さんが国が安全と言っているから安全だといことだけでいいのか。それとまた、やはり世論、市民の今の気持ちに我々民意を代表する議会といのはある立場にあると。こうしたまた裂き状態の中で私たちは判断をしなければならないと、このように考えておるところでございませう。

そういった観点から、今ほんの一部を、プルサーマルに対する私の懸念を申し上げましたけど、こうした問題の見通しが立つまではやはり私は凍結をされるべきだと、そういった意味で、今回出されております請願については私は賛成してしかるべき案件ではないかと、

このように考えているわけございまして、私の討論といたしたいと思います。

終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。請願第2号 「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書」採択を求める請願について、委員長の報告は不採択であります。委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、請願第2号は不採択とすることに決しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明5日から7日までの3日間は休会とし、次の会議は12月8日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時3分 散会